

審議会等会議録

| | |
|------------|---|
| 審議会等の名称 | 平成20年度 第1回山口市環境審議会 |
| 開催日時 | 平成20年10月21日(火曜日) 9:30~11:30 |
| 開催場所 | 山口市防災センター 3階会議室 |
| 公開・部分公開の区分 | 公開 |
| 出席者 | 中西 弘(会長)、伊原 靖二(副会長)、浮田 正夫(環境基本計画策定部会長)、 荒瀬 安秀、糸原 義人、上重 一枝、大橋 裕、久保田 佳子、藤島 政博、 前田 哲男、前田 幸子、安光 幹治、山本 翠 敬称省略・順不同(13人) |
| 欠席者 | 藤原 俊廣 |
| 事務局 | (環 境 部): 山本部長、安光次長 (環 境 保 全 課): 宮崎課長、津石副参事、飯田ISO推進室長、田中副主席、 高村主任主事、東主任主事、瓦本主査、兼富副主席 (10人) |
| 議題 | (1) 計画1次案の検討等 (2) 今後の予定 |
| 内容 | 環境部長の挨拶の後、会長の進行により議事に入った。 <会長> それでは議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 それでは早速議事に入ります。 お手元の議事次第に従いまして進めてまいります。それでは議事次第の1でございます。「計画1次案の策定及びこれまでの環境基本計画策定部会における審議内容等について」でございますが、これについて事務局の説明をお願いします。 <事務局> 計画1次案等資料説明 <事務局> 以上が山口市環境基本計画案の説明となり、先日10月7日開催の部会で、この環境基本計画案について、ご審議いただきました。その審議内容について主だった意見をご紹介します。 第1章につきましては、まず、進行管理に関する基本的な記述を入れた方がよいという事。4ページの1-6。計画の対象主体における区分について、各主体の具体的な区分。例えば大学がどの主体に属するのかなどの掲載をしてほしいと |

いうご意見がございました。併せて大学等高等機関の役割や責務、連携等の記載を入れていただきたいというご意見もいただきました。

第2章につきましては、里山、里海をもう少しクローズアップした方がよいとの意見がございました。

第3章につきましては、目指す環境像について、山口らしさや、頭に残るフレーズを考慮してはどうかというご意見をいただきました。

第4章につきましては、地球温暖化対策地域推進計画の目標設定について、事務局案で示している2%の目標を中期目標とし、2050年に50%等、大きな長期目標を出してみたらどうか、というご意見をいただきました。

第5章につきましては、具体的に何かに特化して取り組むべきではないかというご意見をいただきました。

その他詳細なご意見等もございましたが、今回の審議会での意見も含め今後の作りこみに反映させていただきたいと思っております。

<会長>

どうもありがとうございました。ただ今事務局から計画1次案等の説明が有りましたが、計画1次案につきましては、先日の10月7日、本環境審議会の環境基本計画策定部会におきまして、部会委員の皆様にご審議を頂いております。それでは、部会長からの報告をお願いしたいと思います。

<部会長>

はい。今、最後に事務局の方から、第3回部会での意見についてですね、ご紹介いただきました。大体そういう所です。

今回示されている原案というのは、第1次計画案と言いますか、まだ中間報告の段階ですので、まずそれを認識していただければと思います。

1回目、2回目の部会での意見を反映して、この第1次計画案が提出されてるという理解しております。それで、大事な点ですね、少し指摘しておきたいと思っております。中間報告ということで、未完成な部分が、所々ございます。例えば7ページから10ページとかですね、或いは23、24ページ。それから重点プロジェクトの一部ですね。それから、第6章については、第3回部会が残念ながら時間切れで、まだ十分議論ができておりません。

先ほどの事務局からの報告にもありましたように、やはりキャッチフレーズですね。11ページにキャッチフレーズが有りますが、副題の好循環というキーワードは良いかなと思うんですが、主題の方が、山口というのを他のまちに替えても通用するようなキャッチフレーズですので、その辺はもう少し山口らしさを盛り込み、そして心に残るような、そういう工夫が必要かなという風に私自身も感じております。

それから2番目の点です。ただいまの原案の説明で、4ページと12ページに、

各主体が出ているんですが、4ページの各主体よりですね、12ページの方の市民、市民団体、事業者、行政ですか。大学の話が有りましたが、山口大学、山口県立大学ですね。かなり大学が多いので、その辺の位置づけをしっかりとしてほしいという意見が有りましたが、大学も事業者の中に入るのかなという所でございます。沿岸の都市の工業都市では、産官学民の連携という4者連携というのがよくいわれるんですけど。ここでは学というのは独立してないわけですね。そういう風な意見が少し有りましたという事です。

それから、3番目の点としては、これも事務局の方から紹介が有りましたが、里山、里海ですね、あるいは自然共生。これが山口市においては非常に大きな特徴じゃないかなと思います。今、国際的にもですね、地球環境問題、温暖化の問題ですね。それが一番世間の注目を集めてますけれど、同時に生物多様性という問題ですね、それが非常にクローズアップしてきておりますので、ぜひ、そういう意味からも、里山、それから樫野川の河口の方で県を主体に取り組んでおりますが、里海づくりですね。そういう観点をもう少しクローズアップしたらどうかという意見がございます。

それから、やはり一番難しい点が、CO2削減の目標の設定ですね。それで部会でも明確な方針というのは、全員一致できているわけでは無いんですが、今事務局の紹介では、県の2%削減ですか、2%というのは、1990年のレベルを基準にして2%削減という事ですよね。それでも実質は、今現在28%増えているという事で、厳しいんですけど、これはあんまり現実的な目標を掲げますと、これは基本計画ですので、ちょっと品位の無い事になりますので、その辺が一番苦慮している点かと思えます。その辺についても、審議会の委員の皆様の見意見を頂ければという風に思えます。

それから、先ほどの紹介では無かったですが、やはり、重点プロジェクトというのは、いろいろ取り組む中で、特に重点を置いて取り組むものですので、5章と6章ですか、5章と6章は順序を反対にした方が、順序を逆にした方がいいんじゃないかという意見がございました。

全体に、本当は第3回の部会の意見を反映してですね、今回また新たに案を出していただければよかったんですが、時間が十分ではありませんでしたので、その辺りが直っておりません。

それと、第6章ですか、部会では議論する時間がなかったと申しましたけれども、やはりこの基本計画の見直しはですね徳地地域だとか、他の地域を合併したという事が有るわけです。ですからそういう意味での地域別、特に徳地地区は流域も別ですからね、エリア別という事になれば、徳地をちょっと、一つ取り出す必要が有るんじゃないかなと。これは第1回目の部会のときにそういう意見がございました。その辺がですね、エリア別で、鉄道、幹線道路沿いとかなですねとちょっと独特のエリア分けがされておりますので、この辺については、また部会で十分議論が必要かなと感じております。

ちょっと長くなりましたが、私の感想を含めて報告させていただきました。

<会長>

はい、どうも、部会長ありがとうございました。

それでは、事務局の説明、部会報告等についてのご意見、ご質問等お願いいたします。

今後、本審議会での様々な意見を踏まえて、部会において当初案の検討を行いますので、この審議会のご意見を部会に反映したいと思います。

特に、3章から7章について具体的な取組等の部分になりますので、このあたりを重点的な審議を行いたいと思っております。

それではどこからでも結構でございますので、皆様からのご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

<委員>

この資料を整えるのに、膨大な労力がかかったものと思います。それで、これは基本計画で、今、部会長のご説明が有りましたように、中間報告であるということでも有りましたが、これを実施に移すためのプランもこの中には書かれてありまして、一番最後の方のページの113ページには、PDCAの仕組み、出来高を評価して改善するという仕組みが当然盛り込まれていなければいけないわけですが、問題は次の段階としていかにここを充実させるかということだろうと思います。

この分厚い中で特に重点を置いてやらなければならないもの、79ページには出ておりますけれども、それらを改善すると、それに派生して何がうまくいくのかという事の整理と、それから来年度までにどの程度を改善しなければいけないのかという数値目標がなければこの評価は成り立たないだろうと。何を評価していいかわからないわけですから。そのためには現状のデータ分析と1年後あるいは2年後の時期を決めて、それまでに現状の何%改善するとか。そういう事をつくってですね、それが評価の段階でうまくいっているかどうかという、自分たちで設定した水準がどのくらい達成されているかという事をしないと、これは評価は動かないと。この文書が印刷されただけの事になると思います。その作業がこれからかなり膨大な、評価項目がたくさんありますから、それぞれの中で特に重要なものをピックアップして、いろんな観点から、どの程度を改善しなければならない。「いつまでに」という事をつくる必要が有ろうと思います。

特に私は、自分の身の回りの事で日ごろ感じておりますのは、山口市は非常にきれいなまちなんですけど、私が山口大学に赴任してからどんどん生態系が壊れてる部分があると思うんですが、それを緊急課題として何とかしないといけないんじゃないかと思っております。

まず、下水道の普及率がどのくらいわかりませんが、市の端の方に行きます

と垂れ流しの状態になっております。そこの辺りというのは、里山とも関係しますが、非常に自然が豊かな所で、山裾の辺りは非常にきれいなんですが。その辺の農家の方たちはもう高齢化していて、その土地を手放して、資材置き場になったりとか、無法地帯のような状態になってるんですね。そのそばを流れている小川には昔は魚がいたり、或いはゲンジボタルがたくさんいてですね、山口大学の裏の、大塚川というちっちゃな小川が有るんですが、そこの天然のゲンジボタルは、一の坂川よりおそらく多いのではないかと思います、今でもいるんですけど、下水が完備しておりませんので、かなり先が心配される状況になっております。その上流の方も一歩山の方に足を踏み入れますと、非常に、信じられないくらい美しい景色が有るんですが、それも大分荒廃しています。ですから、こういう事をやりながら自然は破壊されているという事が起こっておりますから、どこかで、根っこの所をですね、大事な、ほんとに大事なポイントをまずここで議論して、その達成度の目標の水準を決めて、それを評価するというやり方をしないとイケないのではないかと思います。

それから、このくらいのサイズのまちですと、例えば、非常に景色がよろしいですので、散歩したいんですが、散歩ができないですね。歩道がない。ですから歩道を設置すると、その周りはかなりきれいにできると思いますから非常に住みやすいまちになるのではないかと思います。

私は、下水、歩道、それから農家が手放した土地の再利用の所の監視がかなり大事ではないかと思います。

<会長>

はいどうぞ。

<委員>

今の委員のお話にありました、113ページのPDCAの図なんですけど、14001をやっている中で、これは、たぶん、マネジメントレビューを意識された図だと思うんですけど、実際には各段階の所ですべてPDCAが回っている段階、それを総合評価として、年1回のマネジメントレビューという表現をされていると思うんですけど、実際はこの中の一つ一つで細かいPDCAが回っていくように推進していかないと、実際の14001のシステムは回らないんじゃないかなと。

今も有りましたけど、細かい目標ですけどね、14001をやられると当然目的、目標というか、各プランニング責任者と細かいスケジュールリングまで決まってくと思いますので。そういったところで、実際の活動とかされてですね、実際は数値、要は評価するのは数値ですんで、数値的なもので評価されると。

それで、今も有りましたけど、やはりそれを評価するには、数値的なものをしっかり捉える事がまず大事だと。その前には、やはり現状をしっかりと分析すると

ということが必要じゃないかなと思います。

それと、環境ということで、話を変えて申し訳ないんですが、地球温暖化防止とか、5つの環境目標というのが有るんですが、今縦割りに資料というのが出ているみたいなんですけど。今、あくまでも地球温暖化防止というのが非常に大きな問題だと思います。この中で簡単な例を挙げさせていただきますと、緑豊かな多様な自然環境の保全ということで。資料ですと34ページあたりに、地産地消の推進ってありますけど、この辺も全部CO2の換算をされる方がいいのかな。要は地産地消をするという事は、その運送エネルギーというか、運送に掛かるCO2というのは当然少なくなりますので、すべてそういったところ。何を目標にするのかと言うと、今、やはりこれだけ、地球温暖化というのが、おのおの環境、どれが重みが有るかとは言えないんですけど、今向かっているのは地球温暖化。ですからいろんな活動がすべてそこに向かって、CO2で、排出量なりいろいろ評価できればですね、すべてがそこに向かってると。そうするとですね、14000でもトータル的にどこを評価するんだということになると、CO2の数値という風に出るんじゃないかなと考えます。

それと1点ですね、この資料に載って非常に驚いたというのが、付属の2枚の、目標設定についてという資料の試算でですね、これで、まず驚いたのが、山口市の温室効果ガスの排出量が1990年比で28%。環境白書で環境省の出してる数値は大体、7.6とか7.7%というのが、数値的に13億5千9百万トンだったと思いますが、そういった所を出してると思うんですけど。非常にこれは大きな数字です。これはひよっとすると、民生も入って、産業部門は入って無いかなと思って表を見ると、一応産業の方も入ってます。産業の方はマイナスということで。産業の方は原単位で毎年1%削減しなさいという、これは、経済産業省、省エネ法で縛りを受けていますので、非常にそういった活動はしているんですけど。それから見た時に28%というのは非常に驚いた数字なんです。で、この辺をしっかりと、何で全国では7.7とか7.6なのが28になるのかというところで、生活とかいろいろあると思うんですけど、その辺をしっかりと捕まえることによって、そこに対する対策、そこに対する施策ができるんじゃないかなという風に思います。

あとは、目標に関しては、いろいろ難しいみたいですけど、私が感じたのは6%というのは2012年の京都議定書の目標であってですね、これを見ると、2017年、29年度の目標がそのまま移行されてる。2%、数字的にみると、どうしてかなというものが有るんですけど、現実28%という増加を見ると、2%とかですね、その辺が現実的なのかなという風には感じました。それを、じゃあ、現実的なところを目標にするのがいいのかどうかというのは、またちょっと議論が有ると思うんですけど。そういったところを感じましたので、この辺はまた、いろいろ検討していただいて、数値的なものを挙げてもらえればと思います。

<会長>

はい、どうもありがとうございます。他に。はい。

<部会長>

お二人から貴重な意見をいただきました。前回の環境基本計画をちょっと見てみますと、生物の先生が座長をされてた関係かもしれないですが、ずいぶん生態系保全について配慮した計画になっておりました。それに比べますと、今回の基本計画は、少しその辺が弱いかなと感じますので、その辺りをもう一度、少し、その面を強化するということが必要かなという風を感じました。

それから、やはり数値目標を設定するということが非常に大事で、その目標を立てて、進行管理をしていくという事が、計画の基本だと思うんですけど。そういう意味では、非常に沢山の項目が有りますのでね、その中でも代表的な、重点の項目を選んで、それを主にですね、目標を掲げてやるっていうのも一つのやり方かなと思います。

そういう意味からすると、重点プロジェクト、5つありますけれど、似通った、「地域づくり」「人づくり」それから「つながる」という、ある意味ではこの3つは非常に似通っております。ですからもう少し考え直した方がいいかなという感じも持ちます。

それから、28%ですね。なぜ国レベルでは7%弱なのに、山口市は28%だろうという事ですけど。やはり家庭の消費する、民生部門の消費ですね、これが非常に伸びているんですね、国レベルでも。それで、山口市は、むしろ、産業があまりないということで、こういう推定結果になってると思うんです。そういう意味で、CO2を削減するというのは非常に厳しいです。だけれども、あんまり現実に基づいていると、どういんですかね、ちょっと品位を欠くので、やはり市が、思い切ったリーダーシップを発揮して、対策を取っていくという、そういう事も必要かなという風に感じますよね。

<会長>

はい、どうもありがとうございました。お二人のご意見に対して、部会長から、それに対する、回答というような形でお話していただきましたが。

何か市の方で、今のご質問についてご意見はありますか。

はいどうぞ。

<事務局>

貴重なご意見、色々とありがとうございました。

まず、数値目標の件でございますが、一応今、第4章になりますけれども。第4章の中で、進行管理の指標ということで、色々な指標を挙げさせていただいております。

これ、すべてを数値化するのではなくて、今、各所属の方へ投げかけをしております。この中で、何が一番施策にとっていいものかどうか、実際に数値化できるかどうか、その辺の確認をとりまして、数個の指標をもって、そういう進行管理という形を取っていきたいと考えております。

それから、下水道の関係であります。確かに下水道の、とくに山間地域につきましては下水道等の整備が整っていないという所ではございます。ただ、山口市としましては、いわゆる下水道というものだけではなく、農業集落排水とか漁業集落排水、また浄化槽の設置ですね。そういうものも含めて推進をしておりますので、そういう環境に対する配慮というものは、今後も進めていくという方向で施策の方も挙がってきておりますので、対応はしていきたいと考えております。

それから、道路環境と言いますか、そういうものにつきましても、最近、車道の方を狭くして歩道の方を広くされると。県道なんかが、よく、最近されるようになっておりますけれども。そういう風な取り組みも、今後市道においても検討がされていくのではないかと考えております。またその辺は、担当課の方と話していきたいと思っております。

それと、大きな問題で、CO₂の削減目標についてでございますが。先ほど、担当の方がご説明いたしました。第1の案。これが私どもから見ると、一番現実的なものと言いますか、実際に国が行っている施策。それから、それプラス県が独自に行う施策。それと市が、また、今山口市で地球温暖化防止行動計画というのを作っておりますが、その行動計画で行う施策。それを足したうえで目標の数値が、ここで示しております、平成2年、1990年度比では、それをやっても16%の増加になってしまいますよという風な状況でございます。

それで、先ほどの県の方の2%、国の6%。これに対しましての数値というのは、その数値を、目標を達成するためには、それだけの、それぞれの排出量を、これだけ減らさないといけませんよと。実際に施策として積み上げるという形の数字をお示しできる状況に今なっていないというのが現状です。先ほどからご意見ございましたように、現実として見えるものを目標とするのか、また今後、いろいろな施策が、新しいものが出てくると思っておりますので、そういうものを含めて目標を高くするのか。その辺についてはまた検討をしていきたいと思っております。

今申しました、主な事についての、現状での考えということで、お聞きいただければと思っております。

<会長>

どうもありがとうございます。この民生部門のCO₂の増加ですね、これを見ると、業務用が一般の家庭よりもはるかに上がっていると。業務用という、スーパーとか色々あるかと思うんですが、このあたりの情報ですね、もう少し基礎的なものはあるんでしょうか。

<事務局>

はい、基礎調査報告書の方で二酸化炭素の排出量の内訳を示しております。140ページに出しております。

この中で、民生業務部門というのもちろんと内訳は出しておりまして、これの排出量の増加原因というのが、近年IT化が進んでいることや、業務量というか、業務の人口というかですね、そういったものも増加傾向にあると。排出量の比較自体が、単純な排出量の比較だけであってですね、その、業務の伸び率とか、そういったものが、当然ですけど、社会的な成長を行っている地域においては伸びているというような状況になっておりまして、山口市もそれに該当いたしまして、世帯数や人口の増加、社会経済の発展、そういったのが、上昇している地域は、どうしても増加するというような要因になっております。

それで、実際CO2の削減を行っている、特に産業部門ですよ。今、法等で縛りが有るんですけど、そういった方は山口市はどちらかというと少ない状況になりますので。例えばなんですけど宇部市さんとかは、産業部門の方、周南市もそうですね。産業部門が多くて、そちらの方が今頑張っている状況なんで、全体の総量で言うと、それで減ってくるというような形がでてる状況です。

どちらにしましても、運輸部門や民生、家庭、業務部門、そういったものの各部門の増加要因とかですね、分析の方は行っておりますので、今後それをどうやって削減していくかっていうのをまた考えないといけないところで有りまして、実際その削減を考えているのが、資料の削減の1の案の所で削減を試算しているというのは、そういったところから、削減を計算しているところでございます。

<会長>

はい、どうもありがとうございます。

特に著しく増加した所ですね。産業界では、相当いろんな所まで、細かい所まで調べてね、抑えてるんですが、おそらく、民生の、特に業務用というのはまだそういう縛りがないと思いますので、その辺を、重点施策として考えていただくのがいいんじゃないかと思います。まあ特に、家庭用も結構増えておりますので、これは省エネの機器の話とかですね、いろんなことが有るんで、そういうデータも見ながらちょっと力を入れる重点項目として考えていただきたいと思います。

他の方からのご意見を伺いたいと思いますが。

はい。

<委員>

18ページに、この前も私ちょっとご質問させていただいたんですけど、国際規格のISO14001というんですか、これが2007年の9月15日の市報で、平成20年の11月までには認証取得を目指すという事が、キックオフというようなことで、市長さんが言っていらっしゃったんですけど。これは取ってお

られるかどうかわかりませんが、取られたとしてここに書いてあるのではなかろうかと思うんですが、14001に準拠した環境マネジメントシステム、EMSを構築し、環境負荷削減に努めている所です、という事が有りまして、この80ページにもちょっとそういう事が出ておるんですが、80ページのポツの2つ目ですかね、認証取得について構築したこのノウハウの事業者等に普及啓発することにより、という、促進するという風な事が書いてあるんですけど、これは取っておられて、実際に促進、啓発というような事をやっておられるかどうかという事なんですが、お伺いします。

<事務局>

ISOの認証取得につきましては、ちょうど来週が第2次審査という事で、ほぼ予定通り11月中には、11月末までには認証取得できるのではなかろうかという風な状況でございます。従いまして、計画の方の記述につきましても、認証取得をしたという前提で、実際にこの計画につきましては、年度内のリリースになりますので、現在の記述につきましては、認証取得をしたという書きっぷりになっております。

<委員>

準拠したという風な事が書いてありますのでね、準拠というのは既にやったという風な事に解釈できるんじゃないかと思うんですね、お伺いした訳なんです。

<会長>

よろしいですか。じゃあ他の委員の方。

はい。

<委員>

すみません。先ほどの話を蒸し返すようで申し訳ございません。

CO2の削減というところでちょっともう1回あれですけども、私の意見と言いましょうか。実は、先ほどのお話の中で削減のですね、方法というか具体的なイメージがないと、何というか何%削減というのは出てこないはずなんです。ここで言うと、出してる人に対しての無駄遣いをなくしましょうよ、という形からの、一つの削減を考えながら、こうした数値が出てるのかなと思うんですが。実はですね、思うんですけれども、このCO2削減関係になってきた時に、二つですね、ちょっと考える必要が有るかなと。

これはですね、ぜひ考えていかねばならないことかと思ってるんですが、一つは先ほど申しましたように、皆さんに無駄遣いをしないようにという風な形での削減ですね、削減目標、努力ってなってますが。もう一つですね、実は、社会の仕組みの変化ですね。ここら辺をですね、少し考えて行かねばならないんじゃない

いかと。

実はですね、ちょっとこれは口幅ったい言い方になりますけど、こういう事例が、事例というかですね。実は、行政サイドの処理の仕方と民間サイドの処理の仕方で、二つあるんですね。その時ですね、行政の場合ですね、例えば、生ゴミを出す業者がですね、5円を出して引き取ってもらおうと。それを行政サイドはですね、持って帰ってきて、それを焼却処分するんですね。従って、5円をもらって焼却処分ですから、かなり赤字になると思うんですね。重油関係ですね。

で、もう一つ民間なんですね。民間の場合は、30円で引き取ってですね、それを、堆肥にしたりですね、堆肥はもうからないから、飼料、餌ですね、餌にしたり。そうするとですね、民間は30円もらっても赤字、ほぼ赤字なんです、トントンでしょうね。ちょっと、出てくる量が多くなると一応ペイするみたいなんです。量が少ないと30円で赤字であると。しかしながら、一方5円と30円という形になってきますと、民間サイドは30円で民間に渡すかよりですね、5円で行政に渡した方が安いものですから行政に出してしまうと。そうするとですね、結局民間サイドで生ごみを堆肥化とか、餌にしてですね、循環型にしようかと思うのがですね、全部焼却になってしまうと。要するに資源の無駄なんですね。そこで、重油代とか税金がそこに投入されてしまうと。という事は、逆に言うと行政サイドで5円で回収しなかったら、30円で民間に渡すんじゃないかと。そうすると民間の方で、それを、餌とか堆肥に返すことによって、循環にしていくなのだと。

という事は、そこで税金の無駄が無くなりますし、その中へ、余った、そうした税金を、今度は違った方向、若しくはそうした、環境保全とかそうした側面の方へそれを回していくという風な形によって、かなりですね、社会の仕組みなり、強調すべきところが強調されるような形になって、変化するのではないかと。という事が、実は仕組みの変化なんですね。という形で、従来型の、ただ単に、がんばりましょうよと、抑えましょうよというんじゃないかって、これまでの仕組みをですね変化すると。そういう風なところまで踏み込んでいかないと、実はなかなかこうした大きな削減というのは出てこないんじゃないかという風な感じは致します。

それでは具体的に、どういう風なところは民営化すればいいかというのは解りませんが、一つの事例が有るみたいですね。

そうして、もう1点ですね。これは資料の87ページなんです。そこに環境配慮指針って中にですね、真ん中の方ですけども「減農薬、減化学肥料とともに有機栽培を進めることにより、市民ニーズに合った農産物の生産や土壌、水質に努めましょう。」ま、これをすれば水質はですね、保全されてですね、動植物は健全になると思います。しかしながら、こう謳うのは良いんですが、これを実際するのは農家なんですね。そうすると農家サイドは有機栽培をしてもですね、これ非常に労力がかかるだけ、今所得が無いんですね。従って旗振りは良いんですけ

ども、実際についていく農家はついていけないんですね。そうすると、その農家にどう所得保証をするかということがないと、こうしたことは、絵に描いた餅になってしまうかなど、いう感じはします。で、実はですね、これを突き詰めていくと、この有機農産物が体に良いものですよと、いう事を言おうとすると食育ですね。子供たちの食育とか、一般の方に対する教育体制ですね。そうしたものが有って、初めてこれが、有機栽培、有機農産物が広がっていくと。とすると、ここの中にそういう側面もですね、どうタイアップさせていくか、それが非常に大切になってきます。

で、これは実は農業という一つの環境保全型のやり方なんですけど、実はですね、農業だけじゃなくって、実は産業全体になって来るんですね。どういうことかと言いますと、これはですね、循環型社会に持っていくという形ですね。要するにCO2削減ですから。そうするとですね、産業全体がですね、そうしたですね循環型産業形態に持っていけないかん。そうすると、従来型ですね、大量消費、大量生産大量消費ですか、そういう風な現代の産業構造からですね、できるだけ資源を使わない、排出しないという風な産業構造への変換が必要なんですね。そうすると、従来型のそうした形の中から、こうしたCO2削減というのは非常に難しい。とすると、根本に考え方としてですね、これを言う前に、産業構造の変換ですね、こうした事柄も踏まえた形の中でやっていかないと、なかなかこうした数値というのは出てこないんじゃないかという風な感じはします。それでですね、実際ですね、そういう風な形で、産業構造とか、そうしたものを考える。

消費もね、消費構造も環境面からするとですね、例えば、自動車もですね、ハイブリットカーを使いましょうと、いう風な形をね、推進すると。そうした時に、様々な補助金とかを出して、そうすると補助を出したときにですね、自動車会社の方から、逆に市の方へ出してもらうような形ですね、販売が伸びるとですよ。そこの中の企業とタイアップしながら、そうした一つの、消費構造も変化させる。そして、生産のですね、企業タイプも変化する。こういう風な流れでしょうか、そういう風な構造変化の方に、市がですね、県でもそうですけども、持っていくようにしないと、こうしたですね抜本的な一つの仕組みがですね、こうしたのは難しいんじゃないかという感じはするんですね。そこら辺の大きな流れですね、そういう発想、そこら辺がどういう風なお考えか、ちょっとお聞きしてみようかという感じはしますけど。もしもよろしかったら。

<会長>

はい、何かご意見ございますか。まあ、はい。

<事務局>

あの、質問の直接的なお答えになるかどうかというのは分りませんが、おっしゃる趣旨というのは大変よく解ります。

それで、食品残渣の話、民間の方へ回すという話もございましたけど。個人的な考えも有りますけど、かなり、環境コミュニティービジネスみたいなものが成立していきますと、そういったことがだいぶ可能になって来るのではなからうかなという事が一つございます。あの、食品残渣を何らかの形で集める仕組み、それからそれを堆肥化、或いは飼料にしていく仕組み。その辺で、民間企業というよりは、NPO等、環境コミュニティービジネスみたいなものが成立していけば、一つの、起爆剤といますか、寄与するものには、なるのかなという気がいたします。ちょっと、その辺もう少し考えさせていただきたいと思えますけど。

いずれにしても、非常に重要な示唆であろうという風なことは十分認識しております。ちょっと、現時点ではその程度のお答えになりますけど。申し訳ございませんが。

<会長>

よろしゅうございますか。じゃあ他にご意見ございませんでしょうか。はい。どうぞ。

<副会長>

各項目についてですね、進行管理指標という形で、いろんな指標が示されておまして、それで、先ほどのお話ですと、これ全部じゃなくて、重点的にというようにお話も有った訳ですが。ただしこれをずっと見てみますと、どれもこれもですね、やっぱりやっていただきたいというか、指標を出していただきたいという事も有ります。

しかし、下からというか、部署からですね、データの、集計していけるようなやつも有りますが、それ以外にですね、市民の満足度とか、いわゆる、アンケートをとるような形でのですね、項目が沢山有るわけですね。

それで、環境だけでなく、いろんな部門にこれを降ろしていくとは思いますが、そういうものは、我々もそれを知りたいのは当然ですし、どういう方、どこが満足しているのか、不満とってるのかという事は、非常に、大切と思うんですね。だから、その所、どうしても全部はちょっと無理かもしれないけれども、やっぱりできる限りのものをここにおいて、そして、もう一つ先ほどどなたか言われましたように、年度計画というんでしょうかね、進行計画をはっきりして。この場合ですと、現状値という形で、示されているだけですけれども、これは、1年で無理でしたら、ちょっと、なんかいろんな形で、この数値を出して、公表していくというんでしょうか、そういう所がなんか、必要じゃないのかなと思っております。

具体的には、ちょっと、私も、どうしてというのは。先ほども申しました、一番の希望は、やっぱり全部やれたら一番いいわけですけども。そこらあたりの兼ね合いが有ると思うんですけど、やはり現状値とか、それから年度計画というん

でしょうか、有る程度、先ほどの目標に従ってどうなっていくのかという、そういう認識、状況というのを知らせて。この中で書くのは難しいかもしれませんが、先ほどホームページとか、環境のページをつくるとかですね、広報の所でもそれをつくるとか言っておられたので、そこらあたりを、きちんと計画に沿ってやっていただければ有難いと思います。

<会長>

はい。

<事務局>

よろしゅうございますか。数値目標につきましては、今、お示ししている分につきましては、進行管理指標ということで、現状値の所、空欄にしております。それで、実際に今後ですね、目標数値というのは入れていく予定にしております。そういうことをご理解いただきたいと思います。

それから、ちょっと部会長からお話が有りましたけれど、指標管理というのは大変難しゅうございます。そういった中で、今挙げております全部の指標を管理していくというのは、かなり難しいのかな、ということで今考えております。

それで、特にですね、ちょっと先ほどお話が有りました、重点指標と申しますか、ある意味根幹を成す非常に重要な指標については、一つの案でございますが、モニター指標的なものとして、まとめていくという手も有るのかなと、いう風な、今皆さんのご意見を聞く中でですね、思いましたので、またその辺は、今後策定作業の中で、もう少し精査させていただきたいという風に考えております。

<会長>

はい、どうもありがとうございます。他に。どうぞ。

<委員>

この中にいろいろ自然とか、自然再生とかいう言葉も出てきてるんですけども、日本の自然というのが、山にしても海にしても森にしても、天然自然といいますか、あの、太古のままの自然っていうわけじゃなくて、人間との、社会とのかかわりで培われているものであるという風に私は思ってるんです。そういう中で自然再生とか環境保全とかいう場合に、いったいどこを目指してやっていくのかっていう事を、目標を、いつの時点を目標にするのかっていう事を、視点に入れてやっていかないと、行き過ぎてしまう。現在の人間社会にとっても合わないような所を目標にしてしまうというような事になってしまう恐れが有るんじゃないかなという風に考えております。

で、一つ重大な事なんですけども、先ほど、山の方、市のはずれの方では、荒廃してるし、生活排水が垂れ流しにされてるっていう事を言われましたけど。一

方で、この中で山口湾に触れられていますけども、狭い範囲では、そういう汚れというものが、海でも、まだありますけども、特に山口県、瀬戸内海、特に周防灘では栄養塩が激減しております。かつては海苔も豊富に、沿岸一円海苔の網が張られていたのが、わずか、もう今年を越せるかどうかという状況まで落ち込んでますし、アサリについても、我々は、餌が栄養塩不足から、餌のプランクトンが、少なくなって、今、アサリが激減してるんだろうと推定しています。この辺はなかなか、あらゆる人の同意を得られてませんけども、他の各県でも、ようやく5、6年の間に、そういう事が有るんじゃないかという事が言われるようになってきております。

そういうことで、瀬戸内海については水質汚濁防止法に沿ってどんどんきれいになってきましたけども、一方で周防灘では栄養塩が減って、水産業を成り立たせるのが非常に難しい状況にもなっているということで、今我々は沿岸各県と協力しながら、どの程度の栄養塩が、一番水産業にとってふさわしいのかという事について検討を始めている所です。そういう事もあって、いつの時点を目標にして、作業を進めていくのかっていうのは、今後重大になると思うんです。その辺を一つ、あの、頭の中に入れてやっていただければ、という風に思います。

それから、もう一方、流域の問題ですが。この中でも色々な魚について触れられてますけど、河川はいわゆる淡水魚っていうのがおりますけども、淡水魚の中の多くは、海と川を行き来する魚類も非常に沢山います。例えばアユ、それからウナギ、それからサツキマス。こういった目立った皆さんのよく知ってる魚も有りますが、小さな甲殻類とか、上海ガニに非常に近い藻くずガニとか、こういうカニも川海行き来して、それぞれ川で産卵したり、海で産卵したりという種類がいっぱいいるっていうことで。

それで、河川が、いろいろダムとか、堰とかで、堰き止められると、遡上、そこから上に上がれなくなる、あるいは下に降りれなくなるという事が有って、その辺の改修についても、この中で触れられておりますが、今までの魚道については、いろいろな種類の魚についてはあまり考慮されてなかったっていう事と、生物屋さんとよく協議しながら作って無いってことがあって、必ずしもよく機能していない。その辺についても配慮しながら、進めていただければと思います。

それから、いろいろな方が触れられてますけど、やはり重点的に数値目標を決めて、すべてやるというのは非常に難しいと思うんです。重点的な、特に重要なものについて数値目標を決めて、進行管理していくべきだろうと私も思います。申し添えます。以上です。

<会長>

はい、どうもありがとうございます。何かございますか。目標の設定時期についてのご意見ございました。これについては、必ずしも、一つの目標、ある項目についてはある時期、ある項目については、それを少しさかのぼるとかですね、

ケースっていうか、その時点によって多少異なるかと思うんですが。何かご意見かコメントございますか。はい。

<部会長>

あの、海と川の繋がりというのは非常に重要な視点だともいます。それから、山口市の大部分といいますか、徳地以外は概ね、樫野川流域、山口湾に関係してきますのでね、やはり、この辺は、一つ重点としてですね、取り上げた方がいいんじゃないかなという風に思います。

それから、先ほどの委員のご意見と関連してですね、たとえば、山口市の食料自給率だとかですね、そういうものを一つの目標値を設定するとか、そういうような考え方もできるのかなという感じがいたします。

それからですね、この計画で、細かいところは、山口市の各部局からの課題がすごく沢山ページ数を占めてるんですね。で、市民がこの計画を見た時に、あっ、これは我々と関係ないんだと、市がやることだという印象をちょっと与えるんじゃないかなと。で、これはおそらく、ISO14001の取得の時期とちょっと重なっていますのでね、その辺と、この環境基本計画がごっちゃになってると言ったら語弊が有りますけれど、そういう面が有るのかな。それで、3ページの所。この環境基本計画の位置づけが、書いてありますけれども。ま、この山口市が、このISO14001を認証、取得して、管理していくというのはですね、ある意味では関連計画等の中に入る問題なのかなという感じもするんですね。ですから、これは市民が見てよく解る。それじゃあ趣旨もよく解るから、我々も協力して頑張ろうというようなですね、そういう気を起させるようなのが、この基本計画の一番大事な点じゃないかなと思うんですね。

そういう所も少し考え直した方がいいのかなという、ちょっとわかりませんが、こういう形式の環境基本計画が多いとは思いますがね。そういう点を忘れてはいかんと思います。

<会長>

どうもありがとうございます。どちらかというと計画は、行政サイドの、トップダウンの形式が、往々にして多いんですね。下からの盛り上がりというとなかなか難しいですが、ほとんどの計画がそうなってるんでね、今おっしゃった意味は非常に重要だと思いますが。何か市の方でございますか。

<事務局>

はい、確かに環境基本計画、行政計画でございます。しかしながら、この計画の趣旨としまして、多分に社会性の強い、社会計画という、昔の言葉でいえばアジェンダというのが有りましたけど、社会計画というとらえ方もできます。そういった意味では、少しでもいろんな方が読める計画、取組める計画というのを心

がけていきたいと思います。

<会長>

どうもありがとうございました。他に。

<委員>

すみません。あの、具体的な事がどこかに書いてあるかなと思って、主婦の立場から。市民の取り組みっていうのが23ページに書いてありますけど、家庭の冷蔵庫とか、エネルギーの使い方とか、家具とか住宅、いろいろ書いてありますけど。一つだけ、私、レジ袋が書いてないなと思って、本当に主婦の声として、ぜひ書いていただきたいなと思います。

それと山口市内にも沢山スーパーマーケットがありますけど、そういう所へ、「袋要りますか」とか、そういう働きかけをするって、これは事業所の方へのお願いになるのかもしれませんが、そういうの、書いていただきたいなと思わせて。

それと、さっき、海の方の事をいわれましたけど、あの、堤防っていうのは、県の方の管轄なんですか。市なんですか。

2年前に、阿知須から秋穂、ずっと堤防っていうか、海岸線の調査をしたんですけど、千差万別なんですよ、堤防の造り方っていうか。種類があまりにも多すぎて。それで、阿知須で、私覚えてるんですけど、コンクリートで、陸地と遮断したとたんにアサリがいなくなりました。で、マテ貝はすごく増えたんですね。だから、自然浄化ができる堤防の作り方、今、地球温暖化で、台風のとときなんか高波で、堤防造らざるを得ない状況になっていると思うんですけど、やはりそういうところの働きかけというのは、かなり必要じゃないかと思うんです。アサリはほとんどいなくなりました。まったく見たことはありません。なんていうんですか、養殖している所は別ですけど。ああいう働きかけというのは市としてもしていただきたいなと思います。以上です。

<会長>

どうもありがとうございます。海岸堤防については、これは相当災害が有りまして、それでそのための高潮対策として相当高い堤防を、山口県下、全体で造っておりますが。災害と、自然再生との兼ね合いが、非常に難しいんですが。一つは緊急対策として、取り敢えず、高潮から守ろうという事をやってるんで、その辺の兼ね合いが難しいと思いますが。

はい。ありがとうございます。はい、どうぞ。

<委員>

今レジ袋の事を言われましたので、あの、来年度は、県の方からレジ袋の有料

化の検討が今されているって聞いておりますので、来年度にはその件もと思いません。はい。

私が思いますのは、12ページの、市と市民と、それから事業者の、協働の図があります。今までは、それぞれの役割を果たしていこうという形が、今回は、好循環をもたらすためには、けん引役と、推進役と、貢献役という言葉になって出てきております。で、これは、わかりやすい反面、市民、私たちの推進役っていうところが、肩の荷が重く感じるんです。

で、そのためには、なぜかという、バランスがとれてないと、市民はとてもしついかないという気がしますので、このバランスをとるために、内容の、施策の所を、市民にとって、減らすんじゃなくて、分かりやすく捉えることができるようにして欲しいと思います。

例えば、79ページ、重点プロジェクトの所で、5-3の候補案で、まだ、5番目の「ごみの減量・資源化」の所が検討中になっております。それで、未だ検討中なんですけど、私たち消費者として、2011年に、テレビ放送が、アナログからデジタルに変わるっていうことが、毎日のように放送されてテレビでは見ているんですけども、まだ、「大丈夫だわ」というお家が有って、今のところは、混乱とかは何もないと思うんですけど、容器包装リサイクルにしても、家電リサイクルにしても、まだまだ知れ渡っていないところが沢山あると思います。で、デジタル放送になったら、今のテレビを捨てないと見れないんじゃないかと誤解されてるお家もまだまだたくさんありますので、各家に1個や2個のテレビが有ると思うと、ものすごい数だと思うんです。2001年という事は、その期限ぎりぎりになるものやら、あの、電気屋さんの価格が崩れたり、または上がったたり、そういう予想もされるんですけども、その時期にこの古いテレビが、どっと処分に回される。うまく家電リサイクル法に乗って出されればいいですけど、不法投棄も考えられますので、榎野川の周りの、あの草がたくさん生えている河川敷の、整備されてない所にも、投棄されたら分からないだろうな、山の中に捨てられても分からないだろうなという所も有りますが、そういうのを県や市が、ちゃんとリサイクルの法に基づいて、処分されるような事は考えてらっしゃるのかなという事を、常々思っておりましたのでお聞きしたいと思います。

<会長>

なにかありますか。

<事務局>

すみません。家電等の処理と言いますか、そういうものは、ゴミ対策課の方で、今市の方は対応しているんですけど、ちょっと、今の所、具体的にどうこう、どういう方法で、という事を、申し訳ありませんが私どもの方で聞いておりません。ただ、不法投棄とか、そういうものについては環境保全課の方でやっております。

で、不法投棄については、山口市の取り組みとしては、小学校区、市内のですね、全校区に1名そういう見回りをしていただく方を置いております。そういう方たちの常時の見回り。それから県の方におかれましても、夜間、そういう不法投棄がされていないとか、そういう事の見回りをされるとか、そういう形での、不法投棄に関しては、対応を現在しております。

それで、当然、デジタル化に向けて、今おっしゃいました不安と言いますか、そういう投棄がされるんじゃないかという部分については、私どもも感じております。ですから、どういう風な対応と言いますか、正しい知識と言いますか、そういうものの啓発、そういうものは今後どんどん進めていくという方向でいきたいと思っております。ちょっと具体的にどうこうというのがお示しできませんで申しわけないんですが、以上でございます。

<会長>

どうもありがとうございます。大分話題が、出てきたんですが。まだちょっと時間が有りますので、他にご意見がございましたら。

<委員>

今の、不法投棄の話もそうなんですが、同じ費用を掛けられると思うので、前もって啓発活動をかけられる方が、あと始末するよりもっと効率的だと思うんですよね。これが一行政でできるか判らないんですけど、特にポイ捨てとかですね、特に景観的な、そういったところから含めると環境的な問題。また、海の中にも入ると、またそういったところで問題を起こしますので。これが一行政でできるかどうか判らないんですけど、山口市のデポジットみたいな恰好でできれば、そういったところで、出たごみを回収するとか処分するとかじゃなくて、もう出さないという方に重点をもっていかないと、どうしても、後始末になってくると、難しいんじゃないかな。それが一点と。

あとですね、これ、特に山口市。ちょっと話が変わってしまって申し訳ないんですが、山口市には山口地区と小郡地区という非常に大きなところが有って、市役所の方もそうでしょうし、通勤される方、南部の方が来られるし、北部の方が南部に行って、非常にその9号線の行き来が大きいと思うんですよね。そういったところで、先日も15日、県内一斉ノーマイカーデーというのが有りましたけれど、部署部署で、地域地域っていうかノーマイカーデーをされるのもそうなんですけど、南部は南部で、小郡の近くに、よくヨーロッパなんかで有ります、駐車場を設けて、市内までの幹線を公共交通機関を使うという事が出来ればですね、非常にこの間のCO2の削減って大きいと思うんですよね。それで、北と南と大きい所をスムーズに動かせれば、わざわざ通勤するのに自分のガソリンを使って、南部の方がこっちまで来る必要はないし。そうすると、経済的なものも有りますし、CO2的なものもある。これは大きな話なんで、できるかどうか

ていうのは判らないんですけど。山口市という、その、二つの大きな地域の間の、人の流れが多い所を見るとですね、そういった所も、今後の一つの課題かなという風には思っております。

それと、また目標値に戻して申し訳ないんですけど。これ、民間の立場から言わせていただきますと、目標値というのは、非常に高いところに持たせます。と言うのは、できる所じゃなくって、できるんだったら改善レベルで終わってしまいます。「1」を「1.1」にするとか、「1.15」にするとか「1.2」にするとか。そうじゃなくって、もう、こういう状況ですと「2」にするとかですね、2倍にする3倍にするという事になると、もう改善レベルじゃなくって、改革レベル。そうするという事は、やはり目標値がぜんぜん大きなものにすると、それに対してどうするんだっていう、いろんな事を考えていかないと、まず無理。届くような所をやっても全然無理。ですから、大きな目標値。まず、CO2だとか、そういった、あるとは思いますが。あの、活動して、そこにすることが、結果的に、そこで実績が出てくるわけであって、もう、できるだろうという数字だったら、施策もそれなりに小さい施策で終わってしまうんじゃないかな。まあ、いろんな方がいらっしゃるんですけど、なんとも言えないんですけど、結構そういった手法というのをやらないと、いま、この変化の大きな世の中、ついていけないかな。

こういった、差し迫ったCO2とかやってる時には、本当、今までの延長線上での考え方のままでは、ちょっと難しいんじゃないかな。じゃ、それを変えるためにはどうしたらいいかっていうと、やはり目標値を、大きな目標値をもつことによって、一つのそういった考え方が生まれてくるんじゃないかなっていう風には感じます。

ちょっと、いろいろな話になってしまったんですけど、感じた事は述べさせていただきます。

<会長>

はいどうもありがとうございました。もう他にございませんでしょうか。

それでは大体ですね、議論が出尽くしたと思っておりますが、いろんな、貴重なご意見を頂いています。まとめて、総括すると長くなりますので、事務局でメモされてると思いますので、多く出された意見を十分踏まえて、答申案の検討を含めまして、今後の部会での作業を進めていただくようお願いしたいと思います。いろいろ部会の方が大変になるかと思いますが、よろしく願いいたします。

では次に移りたいんですが、次は、今後の審議会の予定を含めて、環境基本計画策定のスケジュールを事務局から、説明をお願いいたします。

<事務局>

今後の予定でございますが、環境基本計画の策定スケジュールにつきましては、一応本年度内の策定作業の終了を目途としている所でございます。それで、いろ

いろいろご意見いただきましたことから、本日ご提案させていただきました事務局原案を、今後さらに完成度を高めまして、また、部会との協議を進めてまいりたいと考えております。

次回の審議会の開催につきましては、今の予定では、年明けくらいを予定しております。なお、計画策定につきましても、大詰めの段階を迎えております。そういうことから、次回の審議会までの間に、会議を開かないまでも、場合によってはですね、文書照会という形で、また、ご意見、あるいはご示唆等お伺いさせて頂く事も有ろうかと思えます。その時はよろしくお願ひいたしたいと思えます。

予定につきましては以上でございます。

<会長>

どうもありがとうございました。

これから部会の、いろいろ作業をしていただいて、審議会は年明けという予定でおるということでございます。

以上をもちまして本日予定しておりました、議題及び報告事項は一応終了いたしました。この際でございますので、委員の皆様から何か発言がございましたらお願ひいたします。なにか。ございますか、はいどうぞ。

<委員>

今の日程で、パブリックコメントはどこに入って来るんですか。

<事務局>

あの、予定では、大体2月の中旬ぐらいからの予定ではあります。30日間設ける必要がございますので、2月の中旬から3月の中旬くらいと、いう予定ではございます。

<会長>

よろしゅうございますか。何かございますか。他にございませんか。

<事務局>

すみません。ちょっと報告だけさせていただきますか。

一般廃棄物の最終処分場につきましての現況と申しますか、そちらの方を報告させていただきます。

一般廃棄物最終処分場につきましては、昨年3月29日、「山口市にふさわしい環境への負荷が少ない一般廃棄物最終処分場の施設・整備について」の答申を環境審議会からいただきまして、市の方針決定を行った後、6月4日にその方針について、議会の方へ説明を行ったところでございます。その後、6月8日に山口市連合自治会に対しまして、次期一般廃棄物最終処分場に係る説明および土地

| | |
|---------------|--|
| | <p>の情報提供依頼を行いまして、8月8日の日に、嘉川自治連合会より、嘉川の自治会の中にあります、高見地区という所ですが、そちらの方の情報提供をいただきまして、嘉川地区への説明や、一般廃棄物最終処分場の先進地の視察を行いながら、現地の高見地区内で候補地としてのご対応をご協議いただいております。</p> <p>20年度に入りましても、高見地区との協議を継続するとともに、隣接いたします相原地区につきましても、説明、協議に入っている所でございます。</p> <p>いずれにいたしましても、市としては、早い時期に環境影響調査等、そういう手続きに入れますよう、地域、地権者の調整を行ってまいりたいと考えておる所でございます。以上でございます。</p> <p><会長></p> <p>どうもありがとうございました。廃棄物の処分場についての報告をいただきました。</p> <p>他にございませんね。ではこれで審議会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>以上で会議を終了した。</p> |
| <p>会議資料</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 平成20年度第1回山口市環境審議会次第 2 山口市環境基本計画事務局原案 3 基礎調査報告書 4 山口市環境基本計画事務局原案補足資料 |
| <p>問い合わせ先</p> | <p>環境部 環境保全課 環境企画担当</p> <p>TEL 083-941-2180</p> |